安威川ダム 第62回岩盤判定会議 議事要旨

日 時: 平成31年3月18日(月) 14:00~15:50

場 所:安威川ダムJV事務所 会議室 出席者:別紙「出席者一覧」のとおり

資 料:第62回 岩盤判定会議資料 (別冊資料含む)

検査対象: <地盤検査>

非常用洪水吐き流入部: 非 No.-3+10~非 No.-4+12.4

ロック敷き河床下流部: ①No.14~No.15+12、DC+86~DC+132

②No.14+2~No.14+9、DC+42~DC+53

③No.15+5~No.15+12、DC+47~DC+53

主な指摘事項(地盤検査の記録に掲載するもの)

- No.15+5~10、DC+110~120付近および、No.15+10、DC+90~95付近において、通常のロック材では充填できないような凹部が見られた。細粒ロック材を用いて丁寧に施工を行うこと。
- No.15+5~10、DC+55~58付近において、CM級岩盤に挟まれたCLh級岩盤部が凹部となっており、通常のロック材では充填できないため、細粒ロック材を用いて丁寧に施工を行うこと。
- 非No.-3+10、CL-22付近のA2-RとA3-Rのブロックジョイント部において、止水板を岩着させるために掘り込んでいる箇所で浮石が見られた。確実な止水効果を得るためには、止水板を岩着させる必要があるため、浮石は確実に除去すること。

概 要

- ○前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項
 - 特になし。
- ○資料に関する指摘事項
 - 特になし。
- 〇現場における指摘・是正事項

(ロック敷き)

- No.15+5~10、DC+110~120付近および、No.15+10、DC+90~95付近において、通常のロック材では充填できないような凹部が見られた。細粒ロック材を用いて丁寧に施工を行うこと。
- No.15+5~10、DC+55~58付近において、CM級岩盤に挟まれたCLh級岩盤部が凹部となっており、通常のロック材では充填できないため、細粒ロック材を用いて丁寧に施工を行うこと。

(非常用洪水叶き流入部)

• 非No.-3+10、CL-22付近のA2-RとA3-Rのブロックジョイント部において、止水板を岩着させるために掘り込んでいる箇所で浮石が見られた。確実な止水効果を得るためには、止水板を岩着させる必要があるため、浮石は確実に除去すること。

○その他の意見

・構造物の基礎の検査範囲は、打設ブロック単位で、必要せん断強度を満たしている ことを確認する必要がある。また、先行して一部を受検しても結局は次回以降受検 する範囲と合わせてブロック単位での打設となる。これらのことから、検査範囲と 打設ブロックは極力合わせることが望ましいが、施工上先行して部分的に受検する 必要があるのであれば、必要な理由を整理しておくこと。

<地盤検査官のコメント>

本日の検査箇所の下流ロック敷および非常用洪水吐き流入部については所定の岩盤であることを確認した。

非常用洪水吐き流入部については、打設ブロック全体での安全率が4以上となること を確認するようお願いする。

また、指摘事項に対応し、引き続き丁寧な施工をお願いする。